

令和7年度 予算編成方針

1. 国の動向

国の予算編成では、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、経済・財政一体改革を推進し、重要な政策の選択肢をせばめることなく、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとともに、義務的経費についても、定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図り、予算編成過程においては、施策の安定性・継続性にも留意しつつ、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため精査を行い、歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させるとされている。

2. 地方の動向

地方財政においては、引き続き巨額の財源不足が生じ、多額の債務を抱えるなか、地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題や一般財源総額の確保、地域DXの推進、財政マネジメントの強化等への取り組みなど、課題が山積している。また、景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響などにより、地方税収入の先行きは不透明である。

3. 当市の動向

現段階における本市の財政見通しは、市税収入は微増傾向にあるものの、歳入環境は引き続き厳しい状況にあり、歳出では社会保障関係費の増やさまざまな行政課題への取り組みにより、行政経費がさらに膨らむことが見込まれる。また、優先課題である市立病院の早期建替えや駅西口市街地再開発事業などに多額の財源が必要となり、今後、公債費の増加が見込まれる。

このような中、市民の負託に応えるための「市長マニフェスト」や「コンパクトシティ蔵」将来ビジョンⅡに基づく施策の進捗に向け計画的に取り組むとともに、将来にわたって自律した行財政運営を図っていくことが重要である。

4. 予算編成の基本方針

令和7年度予算は、本市の財政状況を職員一人ひとりが深く認識し、各課・各部において各事業・各経費の優先順位の厳しい選択を行うとともに、合理化・効率化に最大限取り組み、行政課題に対し、最少の経費で最大の効果を挙げることを前提とした市民の視点に立った施策、制度の抜本的な見直しを行うことで、本市の更なる飛躍に向けた予算を編成する。

具体的には、以下の取組を徹底していくこととする。

- (1) 既存事務事業の見直しをはじめ、部内の優先順位や重点化を検討したうえで計上すること。特に、新規・拡充事業については緊急性、継続性、効果を考慮し、既存事務事業の廃止や見直しを行うこと。
- (2) 投資的事業の計上に当たっては、必要性、経済性などをじゅうぶんに検討するとともに、関係各課と綿密な協議を行うこと。
- (3) 継続費、債務負担行為の設定に当たっては、事業規模、年割額などを検討し、後年度において過重な財政負担を招かぬよう留意すること。
- (4) 国・県の予算編成の動向等を把握し、補助金等を最大限に活用するとともに、その確保に努めること。
- (5) 国の制度改正等については、国・県等から発信される情報収集に努め、的確に見積もること。併せて条例・規則等への影響も漏れなく確認すること。
- (6) 特別会計については、適正な受益者負担の確保を図り、一般会計からの繰出金を最小限に留めること。
- (7) 公営企業会計については、企業的性格をじゅうぶんに発揮し、採算性の向上に向けた経営改革を推進すること。